公益財団法人日本パラスポーツ協会公認

初級パラスポーツ指導員の資格認定手続きについて

当協会が一括して日本パラスポーツ協会へ申請の手続きを行います。

1　提出書類

①資格認定申請書（様式－１）
②調査書　　（様式－２）
※修了証書(写し)の添付は不要です
（提出書類は、講習会で配布します）

■提出先
公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センター 4階
TEL 011-261-6970 FAX 011-261-6201

2　費　用

申請・認定料　　登録料
5,500円 ＋ 3,８00円 ＝ 9,300円

郵便振込（12/２迄）
振替用紙（当協会口座）

※　資格の有効期間は１年間（4月1日～翌年3月31日まで）
※　更新を希望する場合は、毎年度、登録料（3,８00円）の納付が必要
※　認定手続きの申請が、１月１日～３月３１日までの場合は、次年度登録となる。
［初年度費用］　9,300円（申請認定料5,500円＋登録料3,800円）
［次年度以降］　3,800円（登録料3,800円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
4月 ― 1月	4月 ― 4月	4月 ― 4月	4月 ― 4月
申請	資格登録	★登録更新（3,800円）	★登録更新（3,800円）

3　手続き期限

令和６年１２月２日（月）
※「１　提出書類」と「２　費用（9,300円）」は、必ず上記期限までに手続きください。

4　その他

・　認定者には、日本パラスポーツ協会から、下記のものが交付されます。
［ 認定証、活動実績証明および登録証 ］
・　令和８年度以降の登録更新の手続きに関する書類は、日本パラスポーツ協会から毎年、自宅に送付されます。